

令和3年度 事業報告

総論

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行となったとの認識を示してから1年が経過し、感染拡大防止と経済活動の活性化をバランスよく両立させる1年でありました。7月には開催が延期された東京オリンピックが無観客開催されましたが、この時期感染力の強いデルタ株が急拡大し経済活動は大幅に抑制されることになりました。

新型コロナウイルス感染症については、8月下旬以降減少傾向に転じ9月末をもって全国の緊急事態宣言等は全て解除され、行動制限も段階的に緩和されましたが、12月に新たな変異株「オミクロン株」が感染拡大し、国内においても爆発的感染となり第6の波が到来いたしました。今後の第7波・第8波への懸念や次々に現れる変異株への対策など、引き続き緊張感と危機感を持った対応が求められます。

一方、わが国の政治状況を見ると、10月に総裁選挙が行われ岸田新総裁が選出されると、11月には第49回衆議院議員総選挙が行われ、自由民主党が安定多数を確保し、公明党との連携の下、政権基盤を盤石なものとなりました。政府は、11月に新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、事業規模78.9兆円の「コロナ克服・新時代開拓のための総合経済対策」を閣議決定し、経済再生なくして財政健全化はないとの考えのもとで、新型コロナウイルスからの経済の正常化を図りつつ財政健全化を目指すとしています。

このような中自動車業界を見ると、令和3年度(4月～翌年3月)の全国の新車販売台数は、前年比9.5%減の421万5826台と3年連続の前年度実績割れ及び2年連続の500万台割れとなりました。登録車は8.2%減の266万855台と5年連続、軽自動車は11.5%減の155万4971台と3年連続の減少となりました。これらは新型コロナウイルス感染拡大による世界的半導体不足及び車載用部品の調達遅延による、各自動車メーカーの生産休止や減産等の生産調整が第一の要因です。

県内の自動車保有台数につきましては、令和4年3月末現在では88万9934台と、前年同月に比べ1456台の4年連続の減少となり、特に軽自動車を含む乗用車の減少が特出する結果となりました。車両としては、自動ブレーキ等、運転を支援する技術が数多く実用化されており、最近では、小型自動車や軽自動車を含む幅広い車種まで搭載が進んでいることから新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が一層強く求められております。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安心して安全に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、令和3年度に策定した事業計画を新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んで参りました。また、コロナ禍で制限はあったものの、整備士の人材確保のため「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局の高等学校訪問に同行し、本会の技術講習所において働きながら資格を取得することが可能で

あること等についてアピールして参りました。

業界健全化対策といたしましては、各事業場における法令遵守の徹底、特に指定整備事業については、全国で相次ぎ発生している不正事案に鑑み、法令遵守の再徹底を図るとともに、各種研修会を通じて適正な業務運営の推進に努めて参りました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して整備料金の適正化に努めて参りました。

行政協力対策といたしましては、平成30年10月から交付が始まった富山県版図柄ナンバーを始め、オリンピック・パラリンピックナンバーの普及・頒布業務にも努めて参りました。特にオリパラナンバーについては、令和3年9月末をもって交付が終了いたしました。軽自動車用オリパラナンバーについては特出して普及することができました。

また、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申し込み受付等の利用促進を図って参りました。

ICT化促進対策につきましては、継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組んで参りました。また、自動車の高度化に対応するため、点検整備に必要な情報通信「FAINES」の更なる普及促進に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。

自動車使用者対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性和保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、広報活動等を展開いたしました。

自動車整備技術の向上対策といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、自動車の高度化に対応するための研修及び講習、電気自動車等の整備業務に係る特別講習等の内容の充実に努めました。また、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めて参りました。

さらに、10月9日(土)に「第26回富山県自動車整備技能競技大会」を開催することができました。優勝した(株)山室重機チームは本年秋に開催予定の「第23回全日本自動車整備技能競技大会」に出場予定です。

広報活動対策につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えて参りました。

組織運営対策としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めて参りました。

事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化し、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

令和3年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。